

災害時の

ごみの出し方

在宅
避難用

大規模な災害が発生すると、大量のごみが出ます。
一日も早い復旧・復興のために災害時のごみの分別にご協力ください。

災害時に発生するごみには、災害がれきや壊れた家具などの片づけごみのほか、避難生活で生じる「生活ごみ」「し尿（収便袋等）」があり、それぞれに出し方が異なります。

生活ごみ



可燃ごみの収集は発災後4日目に再開することを目標としています。

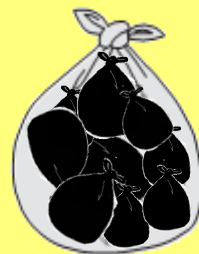


可燃ごみの収集を優先します。家庭で分別・保管してください。

生ごみなど、腐敗しやすいごみから優先的に収集します。急いで捨てる必要のないごみは、可能な限り家庭で保管してください。

排出する場所や収集日は、発災後に区からお知らせします。

し尿 (収便袋等)



【出し方のポイント】

- ①使用済み収便袋等を入れたごみ袋には、燃えやすくするため、新聞紙などの可燃物を入れる。
- ②袋の空気を抜く。
- ③ビニール袋を二重にして口をしっかりと縛る。
- ④収集再開後、他の可燃ごみとは分けて出す。

各家庭で人数分の収便袋（1人1日5回分目安）を備えておきましょう！



ごみの分別のお願い

分別しないで捨てると、後で分別する必要が生じ、集積所の整理に時間がかかります。その結果、悪臭・害虫の問題が発生し、処理費用の増加や環境の悪化を招きます。



災害で生じる「片付けごみ」について

救急車など緊急車両の通行の妨げになったり、倒れたりする危険性もあるので、「**片付けごみ**」は**ごみ集積所や道路には出さない**でください。



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/

災害時のごみの収集について

ごみの収集を一時的に停止する場合があります。収集の再開については、防災行政無線や区公式ホームページ、杉並区アプリ等でお知らせする予定です。

なみすけのごみ出し達人 【iOS用】 【Android用】



日ごろからの備えとして

押し入れや物置にしまい込んでいるものが襖や扉を打ち破り、部屋に散乱すると大変危険です。日ごろから家の周りや家の中にある不要なものを処分することで、**災害廃棄物を少なくするだけでなく、避難経路の確保にも役立ちます。**



問い合わせ先



- 杉並区ごみ減量対策課 ☎ 03-3312-2111 (代表)
- 杉並清掃事務所 ☎ 03-3392-7281
- 杉並清掃事務所方南支所 ☎ 03-3323-4571